



当院の災害訓練について

防火・防災対策室長 川添 晴啓

当院は東京都から「災害拠点病院」として指定されており、大規模災害発生時等に「災害拠点病院」として最大限有効に機能できるよう、災害訓練を定期的に行っています。

災害訓練と言っても「地震」「火災」「テロ」等様々な事態が想定され、それぞれ異なった対応が求められます。また、病院では自力での避難が困難な入院患者さんが多いという特殊性もあり、継続的な災害訓練の実施は必要不可欠です。

以下に当院における災害訓練について、ご紹介いたします。

大震災等多数傷病者発生時の総合防災訓練：災害対策本部を実際に立ち上げ、災害対応マニュアルで事前に示されている被害状況の報告要領、各部署間の連携・対応要領、被災者の方の受け入れ、トリアージ訓練や、近隣の自治会、大学、看護学生のボランティアの皆様のご協力のもと、八王子市、医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会と連携して実施している緊急医療救護所の設置・運営訓練等があります。

火災対応訓練：発見、通報、初期消火、避難誘導については、各部署単位及び実際に消防用設備等を作動させて病院全体で実施しています。又、夜間帯における職員の少ない状況を想定しての訓練や八王子消防署のご指導のもと放火等を想定した訓練も実施しています。

なお、自衛消防隊本部隊については、毎年消防署が開催している自衛消防審査会において、上位入賞を果たしています。

「災害は忘れたころにやってくる ～備えあれば憂いなし～」

来るべき災害に備え、院内の安全・安心の確保の為、今後も災害訓練を継続して行きたいと思っております。

緊急医療救護所設置・運営訓練



初期消火訓練



令和4年度自衛消防審査会 3位入賞！

